



KAWASAKI CITY

条例公聴会開催のお知らせ

平成27年5月1日

川崎市環境影響評価に関する条例第23条第2項の規定に基づき、次のとおり条例公聴会を開催いたします。

開催日時	平成27年5月30日(土)午前10時(9時30分開場)
開催場所	会場名 川崎市役所第4庁舎2階ホール 所在地 川崎市川崎区宮本町3番地3
指定開発行為の名称	(仮称) 大師駅前二丁目マンション計画東西街区
意見を聴こうとする事項	大気質、緑の質、緑の量、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土、景観、日照障害、テレビ受信障害、風害、コミュニティ施設、地域交通に関する事項について

傍聴の申込みについて

- 傍聴を希望する方は、平成27年5月18日(月)までに官製往復はがきに指定開発行為の名称、住所、氏名、電話番号及び返信先を明記の上、川崎市環境局環境評価室あて申し込んでください。(郵送の場合、5月18日消印有効です。)
- 傍聴人の数は、50人です。なお、申込みが50人を超えた場合は、抽選により傍聴人を決定し、その結果を本人あて通知します。
- 傍聴人には、傍聴券を交付します。傍聴券のない方は入場できませんので、公聴会当日には必ず傍聴券を持参してください。
- 公聴会会場への車での来場は、御遠慮ください。

問合せ先 川崎市環境局環境評価室(電話044-200-2156)

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>